

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設整備課

監査実施期日： 令和4年6月30日

監査結果報告： 令和4年7月19日

1 / 1枚目

指摘事項・指導事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤字脱字や記載漏れ, 押印・收受印漏れ等のうち, 軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完, 訂正されたい。 <p>2 業務委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 着手届及び業務工程表, 管理技術者等通知書の提出期限が遵守されていないものが複数あったので適正に処理されたい。(不動産鑑定評価業務(R3・斎場), 新斎場接続道路に伴う物件調査算定業務(R3・斎場), 廃棄物処理施設建設工事技術支援業務(R4・熱回収))。 ・ 消費税に関する届出書は契約締結時に課税業者か免税業者を確認する書類だが, 收受日が契約締結日の翌日になっていたため, 適正に処理されたい。(不動産鑑定評価業務(R3・斎場)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補完, 訂正し, 職員へ周知しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補完, 訂正し, 職員へ周知しました。 ・ 書類を受理する際には, 十分確認し, 不備がある場合は業者側に指導します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補完, 訂正し, 職員へ周知しました。 ・ 書類を受理する際には, 十分確認し, 不備がある場合は業者側に指導します。 	

※ 改善措置状況は, 指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。